

〔地域貢献活動におけるオリジナリティ〕

県内看護職に研修機会を提供する 岐阜県立看護大学「看護実践研究指導事業」の取り組み

松下 光子 大川 眞智子 黒江 ゆり子

On Nursing Practice Research Promotion Project: Training Opportunities for Nurses in Gifu

Mitsuko Matsushita, Machiko Ohkawa and Yuriko Kuroe

要旨

岐阜県立看護大学は、開学2年目にあたる平成13年度から「看護実践研究指導事業」という事業名で岐阜県内の看護師・保健師・助産師・養護教諭に対する研修活動を実施してきた。本事業は、単に教育や指導を行うのではなく、大学教員が県内看護職の現状を把握して、現場の実態に即応した適切な方法を模索しながら行うこと、現職看護職者自身による問題解決を促進していくことを重視して実施してきている。また、大学としては、これらの活動を通して、学部・大学院教育の充実を図ることも念頭に置いている。

平成13年度から30年度までの18年間で累積20種類の研修を実施した。教員は、所属する専門領域の枠を超えて全学的体制で取り組んでいる。これまでに工夫し開発した研修方法として、①個別の職場訪問による面接研修と看護職者の小集団ワークショップを組み合わせる、②各圏域において関係する多職種が参加できる研修を行う、③県域全体に共通する課題に対して段階的な研修を開発する等がある。

本事業の意義として、まず、研修の多くは、数年間継続して実施していることから、①県内の看護実践現場の課題に対して継続的に看護職者に働きかけることが挙げられる。次に、本事業でかかわった看護職者と「共同研究」の実施へ、「共同研究」からとらえた県下全域に共通する課題について本事業で研修を行うといった相互の発展が行われ、また、これらの取り組みでは常に、②実践現場の課題に対する看護職者自身による課題解決の取り組みを支援することを重視している。さらに、本事業を通して把握した現場の実態を教材として大学院の授業で用いるなど、教育活動への効果的な影響も生じており、取り組みを③学部や大学院の教育の充実に活かすことが行われている。最後に、看護実践現場の拡大により新しい現場での新しい課題が考えられること等から、④変化し続ける看護実践現場の現状と課題に対応することが必要である。

I. はじめに

本稿では、岐阜県立看護大学が岐阜県内の看護職を対象として実施している「看護実践研究指導事業」について、その目的、運営方法、これまでの実績などから本事業の意義を検討し、報告する。

II. 事業の目的

岐阜県立看護大学では、開学2年目にあたる平成13年度から「看護実践研究指導事業」という事業名で岐阜県内の看護師・保健師・助産師・養護教諭に対する研修活動を

実施してきている。この事業は岐阜県立看護大学が県立大学であることを強く認識し、看護学の高等教育機関の社会的使命や在り方を検討した結果、県内看護職の質向上を実現する一つの手段として取り組んだものである。

したがって、具体的な研修活動は県内看護職が大学の知的資源を利用して自己研鑽や日常の業務改善ができるようにすることを目指し、看護の実践研究にかかる研修事業として位置づけ、大学教員が企画・実施している。また、一般市民に対する公開講座の開催等に代わるものとして、対象を県内看護職に絞った研修機会の提供を大学として優先

することを反映した事業でもある。

Ⅲ. 事業の運営

1. 応募要件

県内看護職が実施している看護実践活動の実態と課題を大学教員として確認し、それらの県内看護職が提供する看護実践の質向上を図る上で有効であるとして大学教員が企画した研修であることが要件となる。特定施設や特定地域に限定することなく、提起した課題に関する研修は岐阜県全域の状況に対して責任をもって企画することを基本としている。また、看護職は専門職であることから、自己の技術や実践方法の改善・充実について研究的取り組みを行うのは必然であり、そのため、大学としては看護実践研究の実施を奨励することを手段としつつ、主体的専門職者育成を前提とした県内看護職への研修の企画を大学教員に求めている。

2. 事業の実施方法

事業の運営は、大学と岐阜県内の看護実践現場の看護職との連携や組織的関係を強化するという観点から、看護研究センターが担当し、事業の全体的な調整や報告書の取りまとめと刊行を行っている。また、実施してきた、あるいは実施中の研修に加え、学内の各領域や各種委員会などが捉えている課題の中で、県内看護職の質の向上に向けて組織的取り組みが必要な課題を検討し、取り組みに繋げたりすることも看護研究センターが中心となって担っている。

事業の各研修課題は年度当初の4月に学内から募集する。各研修課題はすべて単年度計画であるが、前年度の研修課題の継続は認めている。応募があった各研修課題の内容・方法・予算等をまず看護研究センター内で審議し、5月に各研修課題の代表者が出席する「代表者等会議」を開催して代表者による説明と質疑応答を行い、各研修課題の目的・内容・方法・予算等の修正の有無を確認後、看護研究センター長が委員長を務め、学部長、研究科長、各領域責任者等で構成される「看護研究センター運営委員会」での承認を受けて、各研修課題の開始となる。配分された各研修課題の予算執行は研修担当者がそれぞれ行うが、事業全体の予算管理は看護研究センターが行っている。

平成30年度を例にとると、6つの継続課題と2つの新規課題の計8つの研修課題が承認された。研修実施状況を月別にみると、8月に2つ、9月に3つ、10月に3つ、11

月に2つ、2月に1つ、3月に2つの計13の研修会が開催されている。会場は学外が2つで、それ以外はすべて学内で開催されている。1箇所に集まる研修会ではなく個別訪問面接研修という実施方法をとっている課題は1つのみである。

「代表者等会議」は5月と12月の年2回開催し、12月の第2回会議では中間報告として当該年度の実施内容・成果・課題等を確認・共有し、今後の取り組みに向けて協議するとともに年度末に刊行する事業報告書に掲載する原稿作成と自己点検評価の依頼をしている。研修課題ごとの自己点検評価は、①実践の場と与えた影響、②本学の教育・研究活動と与えた影響、③看護職の生涯学習ニーズ、④事業実施上の困難な点・課題、⑤今後の発展の方向性の5点である。

事業の実績と成果を明示するために、平成21年度からは事業報告書をPDF化し、本学ホームページにて公表してきているが、27年度からは事業報告書を「岐阜県立看護大学リポジトリ」で公開することを開始し、倫理面に関して十分に配慮するよう執筆要項に明示するとともにリポジトリでの公開にあたって研修課題ごとに3～5個のキーワードを付けている。

また、本事業について、経年的な実績のとりまとめを行うとともに、FD研修会のテーマとして取り上げ、全教員で事業について共有したり検討したりする機会を設けている。近年では、平成29年度に、事業で実施した研修の16ヵ年の実績をとりまとめた冊子を400冊印刷・刊行して学内外に配布した。そして、この冊子をもとにして29年度末と30年度末の3月に看護研究センターと教育能力開発委員会の共同企画で『看護実践研究指導事業のこれから』をテーマにした全教員参加のFD研修会を2回開催した。研修会では、すでに終了した研修課題や実施中の研修課題について担当教員から取り組み開始の経緯、趣旨・目的、取り組み内容・方法等を紹介した後、看護実践研究指導事業について考えたこと、看護職の求める支援ニーズは何か、今後新たに必要と考えられる看護実践研究指導事業の研修課題等をグループワーク形式で意見交換し、教員間で共有した。

Ⅳ. 研修の方法

研修の実施に際しては単に教育や指導を行うのではな

く、県内看護職の現状を把握して現場の実態に即応した適切な方法を大学教員が模索しながら行うこととし、現職者自身による問題解決を促進していくことを重視している。他方、大学としてはこれらの活動をする一方で、今後の学部・大学院教育の充実を図り、特色ある教育活動を導くことも念頭に置いている。

研修方法は大学教員が対象に合わせて創出することとしているが、①教員が看護職者の現場に出向いて現状を把握し、②看護職者や看護実践の実態に応じた指導・研修方法を開発しながら取り組み、③看護職者自身の主体的な問題解決を促すことを重視してきている。また、看護職者の主体的な実践研究の実施を奨励すること、岐阜県という広範な地域を視野に入れてケアサービスの質向上を目指すこ

と、課題解決に向けた方策を研修受講者同士が話し合っ創出すること、少人数配置など研修機会が得られたい看護職を対象にした研修とすること、研修機会を通じた他施設との交流や看護職同士のネットワークづくり等にも留意することなども研修方法の検討にあたって考慮している

V. 研修の実績

表1は実施した研修名・対象者・実施方法・実施年度を示したものである。平成13年度から30年度までの18年間の累積では20種の研修を実施している。

表2は実施年度ごとにみた各研修の担当教員数を示したものである。教員が所属する専門領域の枠を超えた全学体

表1 看護実践研究指導事業で実施した研修一覧

No.	研修名等	対象者	実施方法		実施年度
			個別訪問 面接研修	研修会等	
1	県内の過疎地域診療所等の看護職者への研修	過疎地域の診療所・市町村等の看護職者・職員	○	○	13～18年度
2	県内の高齢者ケア施設の看護職者への研修	県内の全ての特別養護老人ホーム・介護老人保健施設・医療保険適用の療養病床の看護職者	○	○	13～21年度
3	一病院における看護倫理に関する研修	当該病院の看護職者等	○	○	15～20年度
4	岐阜県看護実践研究交流会への研究支援	会員のうち申請した看護職者	面接・メール等による個別の研究支援		15～30年度
5	特別支援学校における医療的ケア研修	県内の全ての特別支援学校の教職員	○	○	17～19年度
6	県内実習施設の看護職者の指導能力の向上研修	実習施設の管理者及び実習指導の看護職者	○	○	17～19年度
7	本学卒業者の看護生涯学習支援	県内に就業した卒業者とその施設のトップマネージャー	○	○	18～20年度
		本学の新卒者、卒後2年目の卒業者	新卒者と卒後2年目卒業者の交流会開催		21～22年度
8	助産師の専門性を高める研修	卒業者を含む助産師		○	19～21年度 23～24年度
9	訪問看護ステーション活動の充実に向けた研修	県内の訪問看護ステーションの看護職者	○	○	21～25年度
10	管理的立場にある保健師への研修	管理的立場にある県保健所・市町村保健師		○	24年度
11	看護研究のための研修会	県内の医療・保健・福祉機関の教育担当者、看護研究担当者		○	24～25年度
12	利用者ニーズを基盤とした退院支援の質向上に向けた看護職者への教育支援研修会	県内全ての医療機関の看護職者	○	○	24年度～ (継続中)
13	地域の母子保健を考える研修	県内の助産師・保健師、NICUや小児領域の看護師		○	25年度～ (継続中)
14	特別支援学校に勤務する看護師の専門性の向上と自立への支援	県内の特別支援学校の看護師	○	○	25～26年度
15	看護の専門性を高めるマネジメントについて考えるワークショップ	県内の看護管理者、中堅看護師		○	27年度～ (継続中)
16	卒業者のキャリアアップ支援のための研修会	本学卒業者		○	28年度
17	養護教諭のスキルアップと養護教諭像の醸成を目指した学びの会	本学卒業者を含む卒後4～6年目程度となる養護教諭		○	28年度～ (継続中)
18	専門看護師の看護実践の質向上を目指す研修会	県内の専門看護師		○	28年度～ (継続中)
19	医療的ケアを必要とする子どもの放課後等児童デイサービスにおける実践活動の充実を目指した研修会	放課後等児童デイサービスだけに限らず、重度な障がいをもつ子どもに関わる施設・事業所		○	30年度
20	岐阜県におけるEnd-of-Life Care 充実に向けた研修会	「ELNEC-J コアカリキュラム看護師教育プログラム」受講修了者		○	30年度～ (継続中)

制で取り組んでいる。

表3は平成13年度から30年度までの18年間における各年度に実施した看護実践研究指導事業の研修課題名の一覧である。

VI. 工夫してきた研修方法と研修例

看護実践研究指導事業における研修では、IV. 研修の方法に記載したように、さまざまな意図を込めた方法を工夫してきた。現場の看護職者が業務改善に直結する取り組み

表2 研修別の担当教員数

No	研修名等	実施年度																	
		13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
1	県内の過疎地域診療所等の看護職者への研修	28	18	17	16	16	16	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
2	県内の高齢者ケア施設の看護職者への研修	11	8	12	10	12	13	13	12	10	—	—	—	—	—	—	—	—	
3	一病院における看護倫理に関する研修	—	—	10	9	8	10	10	10	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
4	岐阜県看護実践研究交流会への研究支援	—	—	14	27	35	48	44	43	37	21	28	33	35	34	30	36	28	16
5	特別支援学校における医療的ケア研修	—	—	—	—	11	12	9	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
6	県内実習施設の看護職者の指導能力の向上研修	—	—	—	—	11	10	10	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
7	本学卒業者の看護生涯学習支援	—	—	—	—	—	10	10	10	8	7	—	—	—	—	—	—	—	
8	助産師の専門性を高める研修	—	—	—	—	—	—	7	6	7	—	6	5	—	—	—	—	—	
9	訪問看護ステーション活動の充実に向けた研修	—	—	—	—	—	—	—	—	5	5	7	9	9	—	—	—	—	
10	管理的立場にある保健師への研修	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	10	—	—	—	—	—	
11	看護研究のための研修会	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	8	8	—	—	—	—	
12	利用者ニーズを基盤とした退院支援の質向上に向けた看護職者への教育支援研修会	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	6	5	5	6	8	7	7
13	地域の母子保健を考える研修	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	5	7	8	8	8	9
14	特別支援学校に勤務する看護師の専門性の向上と自立への支援	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	7	6	—	—	—	—
15	看護の専門性を高めるマネジメントについて考えるワークショップ	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	5	5	6	7
16	卒業者のキャリアアップ支援のための研修会	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	8	—	—
17	養護教諭のスキルアップと養護教諭像の醸成を目指した学びの会	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3	3	3
18	専門看護師の看護実践の質向上を目指す研修会	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	6	6	6
19	医療的ケアを必要とする子どもの放課後等児童デイサービスにおける実践活動の充実を目指した研修会	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	8
20	岐阜県におけるEnd-of-Life Care 充実に向けた研修会	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	5

注) No.4の教員数は延べ数である。

表3 平成13年度～30年度の看護実践研究指導事業の研修課題名一覧

表中の「研修No.」は表1の「No.」を示す。

年度ごとの研修課題名	研修番号
平成13年度	研修No.
過疎地域国保診療所の看護活動の充実に向けて	1
特別養護老人ホームの看護活動の充実に向けて	2
平成14年度	研修No.
過疎地域の看護活動の充実に向けて	1
特別養護老人ホームの看護活動の充実に向けて	2
平成15年度	研修No.
岐阜県における過疎地域の看護活動の充実	1
岐阜地区を対象にした特別養護老人ホームの看護活動の充実	2
病院利用者の満足度調査から導く看護実践の改善に向けて	3
岐阜県看護実践研究交流会会員への研究支援	4
平成16年度	研修No.
岐阜県における過疎地域診療所利用者への看護活動充実に向けて	1
岐阜県における介護老人保健施設の看護活動の充実に向けた研修	2
病院利用者の満足度調査から導く看護実践の改善に向けて	3
岐阜県看護実践研究交流会会員への研究支援	4
平成17年度	研修No.
岐阜県における過疎地域診療所利用者への看護活動充実に向けて	1
岐阜県における介護老人保健施設の看護活動の充実に向けた研修	2
病院利用者の満足度調査から導く看護実践の改善に向けて	3
岐阜県看護実践研究交流会会員への研究支援	4
養護学校における医療的ケアのための教職員の役割・機能と関係機関との連携	5
岐阜県内実習施設の看護職（臨地実習指導者）との共同体制整備に向けて	6
平成18年度	研修No.
岐阜県における過疎地域診療所利用者への看護活動充実に向けて	1
岐阜県における介護老人保健施設の看護活動の充実に向けた研修	2
利用者中心の看護実践に向けての倫理的視点からの取り組み	3
岐阜県看護実践研究交流会会員への研究支援	4
養護学校における医療的ケアのための教職員の役割・機能、および関連機関との連携	5
岐阜県内実習施設の看護職（臨地実習指導者）との共同体制整備に向けて	6
本学卒業生の職場定着と看護実践研究の支援	7
平成19年度	研修No.
岐阜県内の高齢者ケア施設における看護活動の充実に向けて－医療保険適用の療養病床に焦点をあてて－	2
利用者中心の看護実践に向けての倫理的視点からの取り組み	3
岐阜県看護実践研究交流会会員への研究支援	4
特別支援学校における医療的ケアのための教職員の役割と機能および関連機関との連携	5
岐阜県内実習施設の看護職（臨地実習指導者）との共同体制整備に向けて	6
本学卒業生の職場定着と看護実践研究の支援	7
学士課程で学んだ新人助産師の実践能力育成のための支援プログラムの開発	8
平成20年度	研修No.
岐阜県内の高齢者ケア施設における看護活動の充実に向けて－医療保険適用の療養病床に焦点をあてて－	2
利用者中心の看護実践に向けての倫理的視点からの取り組み	3
岐阜県看護実践研究交流会会員への研究支援	4
本学卒業生の職場定着と看護実践研究の支援	7
助産師の専門性を高める研修プログラムの開発	8
平成21年度	研修No.
岐阜県内の高齢者ケア施設における看護活動の充実に向けて－医療保険適用の療養病床に焦点をあてて－	2
岐阜県看護実践研究交流会会員への研究支援	4
本学新卒期卒業生への就業・看護生涯学習支援	7
助産師の専門性を高める研修プログラムの開発	8
地域における訪問看護ステーションの活動を充実・発展させるために	9

平成 22 年度	研修 No.
岐阜県看護実践研究交流会会員への研究支援	4
本学新卒期卒業生への就業・看護生涯学習支援	7
地域における訪問看護ステーションの活動を充実・発展させるために	9
平成 23 年度	研修 No.
岐阜県看護実践研究交流会会員への研究支援	4
助産師の専門性を高める研修プログラムの開発	8
地域における訪問看護ステーションの活動を充実・発展させるために	9
平成 24 年度	研修 No.
岐阜県看護実践研究交流会会員への研究支援	4
助産師の専門性を高める研修プログラムの開発	8
地域における訪問看護ステーションの活動を充実・発展させるために	9
管理的立場にある保健師の抱える課題に基づく保健師管理者研修プログラムの開発	10
実践現場における看護実践の改善・改革を推進する看護研究の支援方法の開発	11
利用者ニーズを基盤とした退院支援の質向上に向けた看護職者への教育支援	12
平成 25 年度	研修 No.
岐阜県看護実践研究交流会会員への研究支援	4
地域における訪問看護ステーションの活動を充実・発展させるために	9
実践現場における看護実践の改善・改革を推進する看護研究の支援方法の開発	11
利用者ニーズを基盤とした退院支援の質向上に向けた看護職者への教育支援	12
地域における母子保健活動の充実に向けた研修会	13
特別支援学校に勤務する看護師の専門性の向上と自立への支援	14
平成 26 年度	研修 No.
岐阜県看護実践研究交流会会員への研究支援	4
利用者ニーズを基盤とした退院支援の質向上に向けた看護職者への教育支援	12
地域における母子保健活動の充実に向けた研修会	13
特別支援学校に勤務する看護師の専門性の向上と自立への支援	14
平成 27 年度	研修 No.
岐阜県看護実践研究交流会会員への研究支援	4
利用者ニーズを基盤とした退院支援の質向上に向けた看護職者への教育支援	12
地域における母子保健活動の充実に向けた研修会	13
看護の専門性を高める看護管理者のマネジメント能力向上に向けた支援	15
平成 28 年度	研修 No.
岐阜県看護実践研究交流会会員への研究支援	4
利用者ニーズを基盤とした退院支援の質向上に向けた看護職者への教育支援	12
地域における母子保健活動の充実に向けた研修会	13
看護の専門性を高めるマネジメント能力向上に向けた支援	15
卒業生生涯学習支援事業	16
専門看護師の看護実践の質向上を目指す研修会	18
養護教諭のスキルアップと養護教諭像の醸成を目指した学びの会	17
平成 29 年度	研修 No.
岐阜県看護実践研究交流会への研究支援	4
利用者ニーズを基盤とした退院支援の質向上に向けた看護職者への教育支援	12
地域における母子保健活動の充実に向けた研修会	13
看護の専門性を高めるマネジメント能力向上に向けた支援	15
専門看護師の看護実践の質向上を目指す研修会	18
養護教諭のスキルアップと養護教諭像の醸成を目指した学びの会	17
平成 30 年度	研修 No.
岐阜県看護実践研究交流会への研究支援	4
利用者ニーズを基盤とした退院支援の質向上に向けた看護職者への教育支援	12
地域における母子保健活動の充実に向けた研修会	13
看護の専門性を高めるマネジメント能力向上に向けた支援	15
専門看護師の看護実践の質向上を目指す研修会	18
養護教諭のスキルアップと養護教諭像の醸成を目指した学びの会	17
医療的ケアを必要とする子どもの放課後等児童デイサービスの実践活動の充実を目指した研修会	19
岐阜県におけるEnd-of-Life Care充実に向けた研修会	20

の実施を促すために、工夫してきた研修方法とその研修例は、以下のとおりである。

1. 個別の職場訪問による面接研修と看護職者の小集団ワークショップを組み合わせる

1) 研修方法

この方法は、「岐阜県立看護大学の看護実践研究指導事業 看護職者への16か年の研修実績」(岐阜県立看護大学, 2017, p1) に示されている通り、看護実践研究指導事業の実施過程で創られてきた特に特徴的な方法である。

まず、大学教員が、看護職者が働いている個別の職場に訪問して面接研修を行い、看護職者と各現場の実践の現状や課題を話し合う。この個別の職場訪問による面接研修を通して実践の現状や課題を悉皆的に把握する。ついで、個別の職場訪問による面接研修の対象となった看護職者が小集団ワークショップという形で集まり、教員はそこで把握した実態を報告、看護職者と共有し、課題解決に向けた方策を話し合い、方策を創り出す。小集団ワークショップは、各圏域などで会場を設定し、看護職者が参加しやすい場所で行う。

岐阜県では、特に、看護職者数が少ない職場などでは、研修機会が得られにくい場合も多く、同種の施設で活動していても、横のつながりをもつことが十分にはできないことも少なくないという現状がある。そのため、課題解決に向けて話し合う機会というだけでなく、看護職者同士のネットワークづくりや互いに学び合う関係づくりという意味でも有効な方法である。

2) 研修例

この方法による研修例は、平成13年度～21年度の9年間実施された県内の高齢者ケア施設の看護職者への研修がある。「岐阜県立看護大学の看護実践研究指導事業 看護職者への16か年の研修実績」(岐阜県立看護大学, 2017, pp. 7-10) に紹介されている内容をもとに、研修の概要を紹介する。

この取り組みは、高齢者ケア施設(特別養護老人ホーム:以下特養、介護老人保健施設:以下老健、医療保険適用の療養病床:以下医療療養病床と表記)に働く看護職者やその活動の現状の課題を明らかにするとともに、現状をふまえた課題への取り組みを推進し、高齢者ケア施設における看護サービスの充実・向上を目指した取り組みである。

事業を担当した教員は、本学成熟期看護学領域の教員を中心に、9年間で実24名、延べ102名であった。

取り組み方法としては、まず、年度ごとに実施対象とする圏域を決定する。そして、6～9月頃の時期に、教員2名がペアとなって各施設に出向き、看護職者に個別面接を行う。面接が困難な場合は、調査用紙を示して説明し、回答を依頼する。得られた回答は、圏域ごとに整理して、看護活動上の課題を明確にして資料としてまとめる。その後、秋から冬頃に個別訪問を実施した施設の看護職者を集めて、小集団ワークショップを開催する。小集団ワークショップでは、質問用紙にある質問のうち「より充実(良く)したい看護行為」の回答として上位にあげられた内容をテーマとする。会場は、当該圏域の中に設定する。小集団ワークショップで話し合われた内容は、記録して資料にまとめ、参加施設で共有できるように後日郵送する。

実施実績としては、平成13～15年度および17年度は特養を対象として取り組み、個別訪問を実施した施設数は計92施設、調査用紙の回収数は計298件、小集団ワークショップの参加施設は計53施設、参加者数は計74名であった。小集団ワークショップのテーマとしては、「感染症の予防・処置」「看護職間と介護職との連携」などが取り上げられた。

平成16～18年度は老健を対象として取り組み、個別訪問を実施した施設数は計57施設、調査用紙の回収数は計374件、小集団ワークショップの参加施設は計41施設、参加者数は計74名であった。小集団ワークショップのテーマとしては「人材育成」「緊急時の対応や指示」などが取り上げられた。

平成19～21年度は医療療養病床を対象として取り組み、個別訪問を実施した施設数は計48施設、調査用紙の回収数は計462件、小集団ワークショップの参加施設は計28施設、参加者数は計49名であった。小集団ワークショップのテーマとしては「感染症の予防・処置」「死の看取り」などが取り上げられた。

この取り組みによる成果として、参加した看護職者への影響としては、自身の看護活動や自施設の取り組みを振り返る機会となり、高齢者ケア施設で働く看護職の責任の重さや役割の認識、自身の実践する看護の意味を考える機会になった。また、多くの施設が抱える課題をワークショップのテーマとしたため、他施設の看護職者との意見交換が

充実し、圏域の現状と課題、他施設の状況を知り、自施設の課題や取り組みの明確化、ケアの質向上に向けた取り組み意欲の喚起ができた。また、高齢者ケア施設の看護職者同士のネットワーク構築につながった。実施した教員側が得たものとしては、高齢者ケア施設における看護活動の現状を把握でき、その後、学会や紀要への報告を行い、現場の状況や課題の提言を行った。また、教材としても活用して教育活動にも生かす、看護職者との関係が深まり、実習施設としての協力依頼や共同研究の実施にもつながっていった。さらにこの取り組みは、本事業の担当教員が厚生労働省の委託事業である特養の看護リーダー養成研修の講師等として協力し、研修内容に本事業の実績を反映させることができた。県内においても、特養看護職者を対象とした県との合同企画による実務者研修の開催が実現し、令和元年の現在もこの研修は継続して実施されている。

2. 各圏域において関係する多職種が参加できる研修を行う

1) 研修方法

この方法は、当該地域の各機関に所属する多職種が参加できる研修機会を圏域単位程度で開催するものである。

看護実践現場で課題となっていることをテーマとして、先進的な活動をしている当該地域あるいは県内の実践者による報告の後で、小グループでの意見交換を行う。

保健医療福祉分野においては、機関を超えた連携、多職種による連携が必要であることは言うまでもないことであるが、日常の業務の中ではなかなか実現することが難しいという実態がある。看護実践現場で課題となっていることをテーマとして取り上げ、圏域単位程度で関係する各機関に参加を呼びかけることによって、日常なかなか出会うことがない当該地域の関係者が出会い、意見交換を行い、ネットワークをつくることのできる機会としている。

2) 研修例

この方法による研修例は、平成25年度から開始され、7年目になる令和元年度の現在も継続している地域における母子保健活動の充実に向けた研修がある。「平成30年度看護実践研究指導事業報告書 岐阜県における看護活動の充実に向けて～平成30年度の研修実績」（岐阜県立看護大学、2019, pp. 31-38）をもとに、研修の概要を紹介する。

これは、県内の母子保健活動の充実をめざし、医療施設

と地域保健の連携の方法を検討し母子保健にかかわる看護職の地域を基盤とした実践能力を高めることを目的とした取り組みである。

本学の育成型看護学領域の教員が中心となって取り組みを行っている。

取り組み方法としては、毎年、母子保健、子育て支援の視点から現場が抱えている課題をテーマとして取り上げた研修会を実施している。研修会の会場は、1か所は大学とするが、もう1か所は大学のある圏域とは異なる圏域に会場を設ける、また、前年度とは異なる圏域で開催するように設定している。

研修会の内容としては、当該地域、あるいは県内でテーマに関連して先進的な取り組みを行っている実践者を招き、講演を依頼するとともに、小グループで専門職同士が交流する時間を設ける。

実施実績として、平成30年度を例にとると、第1回目の研修会は11月に大学を会場として実施した。テーマは「母子支援 岐阜県が目指すところ」であり、妊娠期からの切れ目ない支援体制にける岐阜県の現状、海外（ニュージーランド）における母子保健システムを紹介したのち、7、8名のグループに分かれて意見交換を行った。参加者数は、助産師20名、保健師12名、看護師1名、学生3名、教員11名の計47名であった。グループでの意見交換では、妊娠期からの切れ目ない支援、産後ケア事業、精神面の支援、助産師の活動についての意見交換が行われた。

第2回目の研修会は、3月に飛騨圏域である高山市内で会場を設けて実施した。テーマは「周産期メンタルヘルスケア」であり、当該地域において周産期のメンタルヘルスケアに先進的に取り組んでいる参加クリニックの助産師、当該地域の市町村保健師、当該地域にある精神科病院医師からの実践報告が行われた後に、小グループに分かれて意見交換を行った。第2回目の研修会は、3月の実施であり、詳細の報告は、令和元年度の看護実践研究指導事業報告書において報告される予定である。

この取り組みによる成果として、参加した看護職者への影響としては、グループでの意見交換では、日ごろ会う機会がなかなかない保健師、助産師、看護師が話し合う機会となっており、日ごろの困りごとや疑問を解決する場となったり、研修会後も連絡を取り合える関係につながりしている。実施した教員が得たものとしては、県内の育

児支援の現状と課題を知ること、研修会参加者である看護職者と良好な関係を維持でき、学生実習や共同研究の推進につながることである。

3. 県域全体に共通する課題に対して段階的な研修を開発する

1) 研修方法

県域全体の看護実践現場に共通する課題として、看護実践の質の向上をめざした取り組みが求められる場合に、必要な研修内容を検討し、段階的に研修内容を開発・充実させて実施してきている。

テーマはさまざまであるが、毎年度、研修会の実施と評価を行いながら、段階的な研修機会の開発、研修対象者の拡大を進めていく。最終的には、研修参加者が各自の所属組織においてリーダーとなり、それぞれの実践現場の看護実践の質の向上を目指した取り組みを展開できるようになることをめざしている。

2) 研修例

この方法による研修例としては、平成27年度から開始され、5年目となる令和元年度も継続している看護の専門性を高めるマネジメント能力に向けた支援の取り組みがある。「岐阜県立看護大学の看護実践研究指導事業 看護職者への16か年の研修実績」(岐阜県立看護大学, 2017, pp. 43-44) および「平成30年度看護実践研究指導事業報告書 岐阜県における看護活動の充実に向けて～平成30年度の研修実績」(岐阜県立看護大学, 2019, pp. 39-54) をもとに、研修の概要を紹介する。

これは、平成24～26年度に、本学博士前期課程を修了した看護管理者を中心として実施していた共同研究から発展したものである。看護の専門性を高める看護管理者のマネジメントに焦点を当てた共同研究を行う中で、所属の異なる看護管理者が集い、話し合う意義を確認できたことや看護管理者の共同研究への取り組みが主任やスタッフの課題への取り組み意欲などに影響することが確認でき、共同研究を通して、看護職が学習機会を欲していることを確認できた。また、共同研究の報告をきっかけに、人材育成に課題をもつ施設からの相談も受けるようになり、共同研究よりも対象を広げていく必要性を感じて、看護実践研究指導事業として実施することとなった。

本取り組みは、本学の機能看護学領域の教員が中心と

なって実施している。

取組の経過としては、平成27年度は、看護管理者を対象としたワークショップ1回と学習会3回を開催した。看護の専門性を高める看護管理者としてのマネジメントについて検討した。平成28年度は、対象を中堅看護師にも拡大し、看護管理者対象のワークショップ1回、中堅看護師対象のワークショップ1回を開催した。中堅看護師については、看護の専門性を高める自身のキャリアマネジメントを考える機会となることをねらった。中堅看護師対象のワークショップを先に開催し、そこで話し合われた内容を看護管理者対象のワークショップで情報提供した。平成30年度には、新任期から看護の専門性を高めるマネジメント能力向上を視野に看護実践できることをめざして、新任期看護師にも対象を拡大し中堅看護師を対象としたワークショップを含めて2回開催した。新任期は、卒後2～4年目を対象とし、中堅看護師は、リーダーや後輩育成の役割を担っている看護師を想定した。まず、新任期看護師を対象としたワークショップを開催し、そこで話し合われた内容は、中堅看護師のワークショップで情報提供した。

平成30年度の研修実績としては、新任期看護師を対象としたワークショップ1回は、12施設から22名の参加者があった。中堅看護師を対象としたワークショップ1回は、15施設から37名の参加者があった。

この取り組みによる成果として、参加した看護職者への影響としては、研修参加者への質問紙調査の結果からは、新任期看護師からは、「自己の言動や看護等の振り返りとなった」「組織における自己の立場に合ったかわりについて考えることができた」などの意見が出ており、また、中堅看護師からは、「マネジメントについて学べた」「自己の言動や看護等の振り返り考える機会となった」などの意見が得られている。実施した教員が得たものとしては、新任期看護師、中堅看護師が抱えている看護の専門性を高めるためのマネジメントの課題について確認でき、機能看護学がどう貢献できるのかを考える機会となっている。また、今後に向けての課題として、これまでの取り組みから、新任期、中堅期、管理期に分けたキャリアの全発展過程を対象とした研修を実施できたことから、さらに効果的な研修プログラムを開発すること、これまでの取り組みの成果を管理期看護職にフィードバックし、組織的な支援に発展できるように働きかけることを挙げている。

Ⅶ. まとめ

これまでの取り組みから考えられる本事業の意義として、以下の4点を整理した。

1. 県内の看護実践現場の課題に対して継続的に看護職者に働きかける

過疎地域診療所等の看護職者と高齢者ケア施設の看護職者への研修から開始された「看護実践研究指導事業」は、教員が看護学実習や共同研究などを通して把握した岐阜県内の看護実践現場の課題をふまえて、研修を通して対応する課題が広がってきた。研修の多くは、数年間継続して実施しており、県内の各圏域への働きかけを数年かけて網羅して実施したり、研修内容を発展させたり、地道に継続したりしている。単発的な取り組みではなく、継続して実施することによって、その課題にかかわる岐阜県内の多くの看護職者に働きかけることができることから、じっくりと継続して行うことは、意味があると考えられる。

2. 実践現場の課題に対する看護職者自身による課題解決の取り組みを支援する

「看護実践研究指導事業」は、研修事業であるが、講義を受けるだけでなく、実践現場の看護職者が意見交換を行い、自らの実践を振り返り、よりよい実践方法を考える機会とすることを常に重視して各研修を展開している。実践現場の看護職者が自身の所属する組織における看護実践上の課題について、現状と課題を明確にして、その現場にあったよりよい看護実践の方法を開発して実施し、成果を確認することを通して看護実践上の課題解決に取り組む看護実践研究の実施につながる内容であると言える。

また、「看護実践研究指導事業」においてかかわった看護職者と「共同研究」を行う、「共同研究」からとらえた県下全域に共通する課題について「看護実践研究指導事業」で研修を行うといった相互の発展が行われている。これは、教員が、大学の各事業の特性をふまえて、課題解決のために適切な方法を選択して実施しているためである。どちらの取り組みも、実践現場の看護職者が主体となって実践現場の課題解決に取り組むことを大事にしている。看護職者が専門職者として、研究的取り組みを通して自らの実践の改善・改革、能力向上に取り組むことを支援する、という大学の支援の姿勢として一貫した取り組みになっていると考える。

3. 学部や大学院の教育の充実に活かす

「看護実践研究指導事業」においてかかわった看護職者が所属する施設等において看護学実習を受け入れていただく、「看護実践研究指導事業」を通して把握した現場の実態を教材として大学院の授業で用いるなど、教育活動への効果的な影響も生じている。今後も、岐阜県内の看護実践現場の課題に応じた研修の実施を継続し、共同研究事業との組み合わせなどによってより充実した取り組みを工夫すること、教育活動の充実に活かすことは、看護実践現場にとっても大学にとっても意義がある活動である。

4. 変化し続ける看護実践現場の現状と課題に対応する

近年は、「看護実践研究指導事業」の研修方法として、個別訪問研修を実施することが少なくなっている。これは、教員の多忙さと県内の看護実践現場とのつながりがある程度できてきたことが影響していると考えられる。保健医療福祉現場の変化とともに、看護実践の現場も拡大しており、そのような実践現場では、看護職者が新しい課題を抱えて実践している可能性が高い。その場合は、現地に出向いて実践の現状を把握する個別訪問研修という方法は、有効であると考えられる。本事業の実施を通して開発してきた個別訪問研修という方法を教員間で共有しておき、実践現場の変化や実態に合わせて適用できることは重要と考える。

文献

岐阜県立看護大学. (2017). 岐阜県立看護大学の看護実践研究指導事業 看護職者への16か年の研修実績.

岐阜県立看護大学. (2019). 平成30年度看護実践研究指導事業報告書 岐阜県における看護活動の充実に向けて～平成30年度の研修実績.